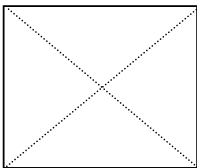


平成17年度第2回全国小学生学年別柔道大会要項

1. 目的 わが国の将来を担う小学生の心身ともに健全な育成を目指し、児童相互の交流・親睦及び正しい柔道の普及・発展を期する。また、将来の日本柔道を背負う、ジュニア選手育成を目的とする。
2. 主催 (財)全日本柔道連盟
3. 主管 秋田県柔道連盟
4. 後援 文部科学省、(財)講道館、(財)日本体育協会、読売新聞社、秋田県、秋田市、秋田県教育委員会、秋田市教育委員会、(財)秋田県体育協会、(財)秋田市体育協会、(財)秋田観光コンベンション協会、秋田魁新報社、NHK秋田放送局、ABS秋田放送、AKT秋田テレビ、AAB秋田朝日放送、FM秋田
5. 日時 平成17年8月21日(日) 午前9時30分開会式
6. 会場 秋田県立武道館大道場 秋田市新屋町砂奴寄2-2 018-862-6651
7. 参加資格 (1) 平成17年度全日本柔道連盟に競技者登録をしている者であり、指導者登録をしている監督が引率すること。
(2) 実施種目
小学5年生男子40kg級 小学5年生男子40kg超級
小学6年生男子45kg級 小学6年生男子45kg超級
小学5年生女子40kg級 小学5年生女子40kg超級
小学6年生女子45kg級 小学6年生女子45kg超級
(3) 各都道府県の参加者は、上記種目に出場する代表選手1名ずつ計8名と、男女それぞれの監督1名ずつとし、合計10名以内とする。また、監督は兼ねて1名でも可とする。
また、開催県は各種別に2名出場できることとし、各種別の選手数は48名とする。
(4) 選手の年齢区分は次の通りとする。
小学5年生の部：平成6年4月2日以降に生まれた者
小学6年生の部：平成5年4月2日以降に生まれた者
但し、帰国子女等についてはこの年齢制限を適用せず、学年齢による種目に出場できる。
(5) 選手本人の出場意思を確認し、健康に十分な配慮を行い保護者並びに学校の承諾を得ること。
8. 審判規定 (1) 講道館柔道試合審判規定・少年規定で行う。
(2) 試合時間は2分間とする。
(3) 「優勢勝ち」の判定基準は規定第40条(3)により必ず勝敗を決する。
9. 試合方法 (1) 3人によるリ-グ戦を行い、リ-グ戦1位の者16名による決勝ト-ナメント戦を行う。
(2) リ-グ戦における勝敗数が同等の場合の順位は、次の通りとする。

勝ちの内容による。
勝ちの内容も同等の場合は、負けの内容による。
負けの内容も同等の場合は、3者による再試合を行う。
10. 計 量 期日：平成17年8月20日(土)
時間：16：00～17：00(非公式計量15：00～16：00)
場所：秋田県立武道館
11. 参加申込 平成17年7月8日(金) 必着にて所定の申込用紙により下記宛に申し込むこと。
〒010-1633 秋田市新屋鳥木町1番98号
秋田電話工業(株)内 秋田県柔道連盟 宛
018-828-9002 FAX018-828-6020

- 12.選手変更 参加申込をした選手が負傷等により、本大会に出場できなくなった場合は、他の選手をもって補充することができる。選手変更をする場合は、所定の用紙により8月8日(月)までに上記宛に届出をすること。
- 14.ゼッケン 各自でゼッケンを下記要領にて必ず縫い付けること。
ゼッケンのサイズは縦22cm±3cm、横30cm±3cmとする。
縫い付ける位置は、後襟から10cm下部とし、対角線にも縫い付けること。
ゼッケンの表記は、上部2/3に苗字を、下部1/3に都道府県名を男子は黒文字で、女子は赤文字で記載すること。
字体は、ゴシック又は楷書とする。
- 
- 14.組合せ 7月中旬予定(公式HP上で発表 URL <http://www.Judo.or.jp/>)
- 15.表彰 各種別の優勝から3位(2名)までを表彰する。
- 16.諸会議 (1) 審判会議 8月20日(土) 16:00~16:30 秋田県立武道館
(2) 監督会議 8月20日(土) 16:45~17:15 秋田県立武道館
- 17.練習会場 秋田県立武道館「柔道場」 8月20日(土) 13:00~16:00
8月21日(日) 8:00~14:00
- 18.旅費 (1) 選手8名分の片道交通費を各都道府県庁所在地から秋田市まで算出し、補助する。(開催県の選手を除く)
(2) 宿泊費は、各チームの負担とする。
- 19.障害保険 (1) 主催者は、参加者全員を傷害保険に加入し費用を負担する。(参加者は健康保険証を必ず持参すること)
(2) 主催者は、大会中の不慮の負傷・疾病について応急処置を施すとともに障害保険の範囲内で責任を負うものとする。
(3) 万が一の事故の発生に備え、参加選手独自で障害保険に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- 20.その他 (1) 大切な成長過程にあることを重視し、減量を行ってはならない。
(2) 問合せ先 全日本柔道連盟 03-3818-4392 担当 大会事業課
秋田県柔道連盟 018-828-9002 担当 小泉 生子